

令和3年第12回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月10日(金) 午前9時30分から10時00分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (19人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 北村 勉 君
3番 三浦 弘文 君	4番 川崎 良巳 君
5番 高橋 克 君	6番 高村 國昭 君
7番 佐々木 一 榮 君	8番 柏田 雅俊 君
9番 佐々木 喜克 君	10番 中里 光明 君
11番 沼沢 こえ子 君	12番 豊川 敏雄 君
13番 竹原 誠 君	14番 時田 宏 君
15番 中川原 隆雄 君	16番 稲村 健一 君
17番 鈴木 徳治 君	18番 大沢 トモ子 君

4. 欠席委員 (1人)

19番 鳥谷部 甚一郎 君

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

第4 議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第49号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第50号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	中村 弘幸 君
事務局次長	町屋 剛 君
総務班長	川村 悦子 君
主 事	大澤 翔太 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から令和3年第12回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

今日は、大変お忙しいところ御参集くださりまして、厚く御礼申し上げます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（中村） 本日、19番鳥谷部甚一郎委員から欠席の旨報告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は19名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることとされておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、5番高橋克委員と16番稲村健一委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局の町屋次長を指名します。

議 長（岩井） それでは、日程第2 業務報告については、事務局より説明をお願いします。

事務局（町屋） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) よろしいですか。

それでは、以上で日程第2 業務報告を終わります。

議長(岩井) 次に、日程第3 報告第17号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(大澤) それでは、今月の合意による解約に係る通知書について説明させていただきます。

今月の通知書の受理は3件です。議案書の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。

報告第17号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により、下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したのでご報告いたします。

1番、字姥堤、田、1筆。面積は●●m²です。

農地中間管理機構を通しての新たな賃貸借の設定のために解約するものです。

2番、字兎内、田、1筆。面積は●●m²です。

賃借人の死亡により解約するものです。

3番、大字上市川字中里谷地、田、2筆。面積は●●m²です。

経営規模を縮小するために解約するものです。

以上です。

議長(岩井) ただ今の報告第17号について、発言のある方は挙手をお願いします。

議長(岩井) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) 特に発言がないようですので、報告第17号を終わります。

議長（岩井） ここで農地調査会、今月の調査委員は、8番柏田雅俊委員と18番大沢トモ子委員です。調査委員席にご着席ください。

（調査委員着席）

議長（岩井） 次に、日程第4 議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（大澤） それでは、今月の農地法第3条の許可申請について説明させていただきます。

議案書の2ページ、参考資料の7ページをご覧ください。

議案第48号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。今月の許可申請は、1議案1件で、売買による所有権移転に関する件です。

1番、大字上市川字塚谷地、田、1筆。面積は●●m²です。

1番は、別添調査書にあります通り農地法第3条第2項各号に該当するものではありません。農作業の規模拡大・効率化を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

ご参考までに売買価格をお知らせします。1番の売買価格は、●●円、10aあたり●●円です。

以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、大沢トモ子委員から、調査結果の報告をお願いいたします。

大沢トモ子委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告させていただきます。

議案書の2ページ、議案第48号と参考資料の7ページを御覧ください。

12月3日に、岩井会長と、柏田雅俊委員、及び事務局職員2名で現地調査を行いました。

1 番は、譲渡人と譲受人は知人で、譲受人所有の農地を整形するため、譲受人からの申し出により、農地を売買するものです。

譲受人は、牧草を作付けするそうです。

以上で調査結果の報告を終わります。

議 長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 48 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 48 号は原案のとおり決定いたしました。

調査委員の方々、ありがとうございます。指定席にお戻りください。

（調査委員、指定席に戻る）

議 長（岩井） 次に、議案第 49 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（川村） 議案の説明に先立ち、議案書の賃借料の年額の修正をお願いします。

議案書の 5 ページをご覧ください。利用権設定の 3-3 番の年額の賃借料が違っていました。カッコ書きの数字を●●円と記載していますが、正しくは、●●円ですので、訂正お願いいたします。

それでは、議案第 49 号を説明させていただきます。

議案書の 3 ページをご覧ください

議案第 49 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計

画の承認について、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものです。

五戸町長より、令和3年11月25日付五農林第235号で農用地利用集積計画の決定を求められています。

1 議案15件で、合計面積は●●m²です。議案中10a当りの賃借料の下段のカッコ書きの数字は、年額の賃借料です。

1番、農地の所在は大字倉石又重字中崎、畑、計2筆。面積は合計●●m²です。1年間の賃貸借で、賃借料は10a当り●●円、年額●●円です。次回農地中間管理事業を利用するため、1年間の賃貸借となりました。

2-1番、字熊野林後、田。面積は合計●●m²です。5年間の使用賃貸借
です。

2-2番、字熊野林後、田。面積は●●m²です。5年間の賃貸借で、賃借料は10a当り玄米●●俵、年玄米●●俵です。

2-3番、字赤川前、田。面積は●●m²です。期間は4年11ヶ月ですが、水稲作付5作に相当する期間です。借受人の次回の更新手続きのために終期をそろえるものです。賃借料は10a当り玄米●●俵、年●●俵です。

2-4番、字姥堤、田。面積は●●m²です。5年間の賃貸借で、賃借料は10a当り玄米●●俵、年玄米●●俵です。

2-5番、字上根前、田。面積は●●m²です。5年間の賃貸借で、賃借料は10a当り玄米●●俵、年玄米●●俵です。

2-6番、字下根前、田。面積は●●m²です。10年間の使用賃貸借
です。

3-1番、字八景、田、計3筆。面積合計●●m²です。4年間の賃貸借で、賃借料は10a当り●●円、年●●円です。

3-2番、字八景、田。面積は●●m²です。4年間の賃貸借で、賃借料は10a当り●●円、年●●円です。

3-3番、大字倉石石沢字石沢後、田。面積は●●m²です。4年間の賃貸借で、賃借料は10a当り●●円、年●●円です。

3-4番、大字倉石石沢字石沢後、田。面積は●●m²です。4年間の賃貸借で、賃借料は10a当り●●円、年●●円です。

4番、大字浅水字六角、田。面積は●●m²です。5年間の賃貸借で、賃借料は10a当り玄米●●kg、年玄米●●俵です。

5番、字八景、田。面積は●●m²です。5年間の賃貸借で、賃借

料は10a当り白米●●俵、年白米●●俵です。

6番、字太平楽、田。面積は●●㎡です。5年間の賃貸借で、賃借料は10a当り玄米●●kg、年玄米4俵です。

7番、字越掛沢、畑。面積は●●㎡です。5年間の賃貸借で、賃借料は10a当り●●円、年●●円です。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番（竹原） 3ページの1番。先程の説明だと、農地中間管理事業を利用するから賃貸借期間が1年ですが、具体的に説明をお願いします。

事務局（川村） 今回は町と借受人の直接の貸借の状態ですが、今後、更新の際に農地中間管理事業を利用して契約を進める予定なので、1年間の契約になったと担当者から聞いております。

15番（中川原） 参考までにお伺いしたいのですが、2番の経営内容についてお知らせできますか。作付け業況などわかったらお知らせください。

事務局（川村） 借り手さんの経営状況としては、今回更新するところをのぞいて、水田は約●●ha、畑は●●haです。水田については水稻を作付けしており、畑は野菜とか自家消費用のニンニクを作付けしています。ほとんどの経営は水稻だと聞いております。

議長（岩井） その他ございますか。

6番（高村） 3ページの1番。五戸台地の賃借料が変更になったと伺っておりますが、●●円で間違いないですか。

事務局（川村） 現時点の契約では●●円です。農林課で賃借料の見直しをして、来年度からの契約について金額が変わると聞いております。

議長（岩井） その他ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) それでは採決いたします。

議案第 49 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 49 号は、原案のとおり決定しました。

議長(岩井) 次に、議案第 50 号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(町屋) それでは議案書の 8 ページ議案第 50 号と、参考資料の 9 ページをご覧ください。

荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてでございます。

1 議案 3 件でございます。

1 番、2 番の大字切谷内字蟹沢の田、計 2 筆について令和 3 年 11 月 8 日、所有者から申出があり、10 年以上前から湿地であるため耕作しておらず、農地に復元することが困難である土地でございます。

次に 3 番の大字切谷内字外ノ沢の田、1 筆について令和 3 年 11 月 11 日、所有者から申出があり、20 年以上前から耕作していないため、自然荒廃しており農地に復元することが困難である土地でございます。

令和 3 年 12 月 3 日の農地調査会で現地確認した結果、申出者のおお、木が生えていたり湿地でした。また、影にもなっていました。よって農地法の運用について第 4 の (4) に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない非農地として決定を求めるものです。3 筆、●●㎡です。

以上でございます。

議長(岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 50 号について、非農地と判断することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 50 号は、非農地と判断することに決定しました。

議長(岩井) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和 3 年第 12 回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年12月10日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員